

第**57**回

# 定時株主総会 招集ご通知



日 時

**2021年6月29日（火曜日）  
午前10時**



場 所

広島県福山市王子町一丁目3番5号  
**青山商事株式会社 本社4階会議室**

会場についての詳細は、末尾ご案内略図をご参照ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する  
譲渡制限付株式の割当てのための  
報酬決定の件

**書面またはインターネット等による議決権行使期限**

**2021年6月28日(月曜日) 午後6時30分まで**

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

あわせて、書面・インターネット等による事前の議決権行使のご活用もお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.aoyama-syouji.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より青山商事グループに対し、格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症に罹りされた方々には心よりお見舞い申し上げるとともに、感染症の拡大防止、収束に向けてご尽力をいただいている皆様に、深く感謝申し上げます。

当社グループを取り巻く環境は、2020年4月に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出されて以降、感染者数が増加・高止まりする局面では、飲食業や旅行宿泊業をはじめとした対面型サービスを中心に個人消費や民間投資が急激に落ち込み、極めて厳しい状況で推移いたしました。当社グループの業績面におきましては、今もなお、先行きが不透明な環境が続いており、事業構造改革を進めるために不採算店舗の統廃合、希望退職の募集を実施いたしました。結果として2期連続となる赤字決算となりました。

このような経営環境下であることを熟考の末、誠に遺憾ながら期末配当を無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。

今後、青山商事グループがお客様から支持され、持続的成長を実現していくためには、ビジネスを軸としてお客様に向き合い、事業・商品・サービスを推進する各組織が自立・協働して、グループで成長を目指していくことが重要であると認識しております。この目指すべき姿の実現に向けて、2024年3月期を最終年度とする、新中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』を2021年3月に策定いたしました。

今回の中期経営計画は、目指すべき姿の実現のための基盤作りの3年間と位置づけており、計画の最終年度には、連結売上高2,000億円、連結営業利益110億円、連結当期純利益80億円を達成する計画であります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

青山 理

## 経営理念

持続的な成長をもとに、生活者への小売・サービスを通じてさらなる社会への貢献を目指す

《青山 マインド》

### 働く人のために働こう

当社の使命と社員の行動原則を《青山 マインド》として整理、グループの活動を一貫したものとしていきたいと考えます。また、《青山 マインド》を基本軸とすることで、会社の発展とともに社会が豊かになり、社員が自信と誇りを感じてほしいと願う指針です。

#### 1. 使命

- ・私たちは、『働く人』を応援します。そして社会を明るく元気にしていきたい、その一翼を担っていくことを使命として参ります。
- ・この使命の下で、『働く人』に愛される商品・サービスの提供とお客様にご満足いただけるプロの接客を目指して、一人でも多くのファンを増やしていける様、努めて参ります。

#### 2. 行動原則

- (1) お客様目線
- (2) 現場主義
- (3) 品質の追求
- (4) 当事者意識
- (5) チャレンジ精神
- (6) 正々堂々

## 株主各位

証券コード 8219  
2021年6月10日広島県福山市王子町一丁目3番5号  
**青山商事株式会社**  
代表取締役社長 青山 理

## 第57回定時株主総会招集ご通知

- 日 時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時
- 場 所** 広島県福山市王子町一丁目3番5号 青山商事株式会社 本社4階会議室  
(末尾の会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。)
- 目的事項** **報告事項** (1) 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

○当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2021年6月28日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいませようお願いします。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.aoyama-syouji.co.jp>）において、その旨掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

## ●株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。  
日時：2021年6月29日（火曜日）午前10時

## ●株主総会にご出席いただけない場合



**書面による議決権行使**  
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。



**インターネット等による議決権行使**  
当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

**議決権  
行使期限**

2021年6月28日（月曜日）  
午後6時30分到着分まで

スマートフォンでの議決権行使は  
「スマート行使」をご利用ください。

**議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）**  
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

**議決権  
行使期限**

2021年6月28日（月曜日）  
午後6時30分まで

○書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上



## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

①本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**☎ 0120 (652) 031**

(受付時間 9:00~21:00)

②その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

#### ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

#### イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

**☎ 0120 (782) 031**

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

### アクセス手順について

#### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

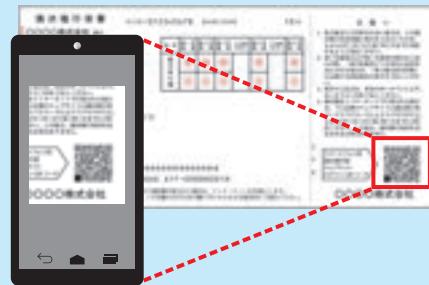


「次へすすむ」をクリック



### 「スマート行使」による方法

#### 1. QRコードを読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る



議 決 権  
行 使 期 限

2021年6月28日（月曜日）  
午後6時30分まで

議 決 権 行 使  
ウ ェ ブ サ イ ト

<https://www.web54.net>

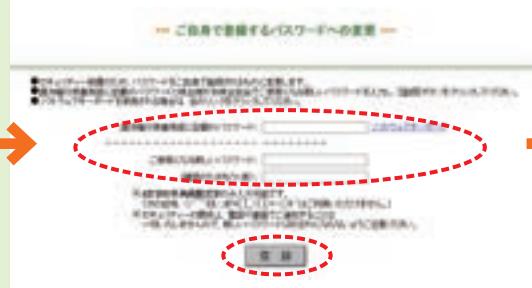


## 2.ログインする



お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## 3.メニューから議決権行使を選択

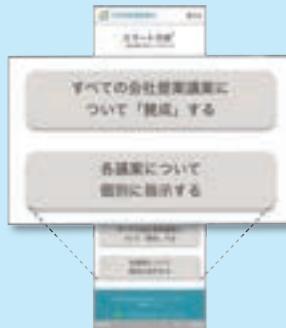


お手元の議決権行使書用紙の左下に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。 ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## 2.議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

## 3.各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力ください。

# 目 次

株主の皆様へ .....	1
第57回定時株主総会招集ご通知 .....	2
株主総会参考書類 .....	6
(添付書類)	
事業報告 .....	13
連結計算書類 .....	37
計算書類 .....	39
監査報告書 .....	41
ご参考 .....	47

## インターネット開示に関する事項

以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載していますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 事業報告の「主要な営業所及び工場」
2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類の各書類のほか、当社ホームページに掲載している上記事項とで構成されています。

当社ホームページ <https://www.aoyama-syouji.co.jp>

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.aoyama-syouji.co.jp>) において、その旨掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要事項のひとつと捉えておりますが、2020年度に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出以降、当社グループは、業績面で深刻な影響を受けており、現時点では収束時期が見通せない状況にあります。このような厳しい経営環境の下では、手元流動性確保及び財務体質の強化が優先課題と判断し、誠に遺憾ながら、期末配当を無配とさせていただきたいと存じます。

また、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、会社法第452条の規定に基づき、次のとおり別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

## 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額	別途積立金	40,000,000,000円
(2) 増加する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金	40,000,000,000円

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、指名諮問委員会の答申を受けたうえで決定しております。

※指名諮問委員会は、取締役及び監査役人事に関する審議、確認を通じて、当社の経営の客観性及び透明性の確保に資することを目的とし、株主総会に提出する取締役及び監査役候補者の選任及び解任に関する議案を取締役に答申するために設置しています。委員は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（内 社外取締役2名）の合計4名で構成しております。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任 あおやま おさむ 青山 理	代表取締役社長	27回中27回出席 (100%)
2	再任 おかの しんじ 岡野 真二	取締役兼常務執行役員 商品本部長	27回中27回出席 (100%)
3	再任 やまね こういち 山根 康一	取締役兼常務執行役員 グループ経営本部長 兼総合企画部長	27回中27回出席 (100%)
4	再任 社外取締役 独立役員 こばやし ひろあき 小林 宏明	取締役	27回中27回出席 (100%)
5	再任 社外取締役 独立役員 わたなべ とおる 渡邊 徹	取締役	27回中27回出席 (100%)

候補者  
番号

1

あお やま おさむ  
青山 理

1959年3月1日生

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 当社入社	2003年 2月 当社専務取締役営業本部長
1987年 12月 当社商品部長	2005年 6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長
1988年 6月 当社取締役商品部長	2017年 6月 当社代表取締役社長
1989年 6月 当社取締役商品副本部長	2019年 6月 当社代表取締役社長 兼執行役員社長兼営業本部長
1991年 6月 当社常務取締役商品副本部長	2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）
1997年 6月 当社専務取締役商品本部長 兼総合企画本部長補佐	
2001年 10月 当社専務取締役スーツ事業本部長	

所有する当社株式の数  
1,511,665株取締役会出席状況  
27回中27回出席  
(100%)

## 重要な兼職の状況

(有)青山物産 代表取締役、(株)青山キャピタル 取締役、(株)青五 取締役、(株)エム・ディー・エス 取締役、  
(株)栄商 取締役、(株)glob 取締役

## 当社との特別の利害関係

青山理氏が取締役を兼務しております(株)青五及び(株)globと当社との間には、店舗の賃貸等の取引関係があります。

## 取締役候補者とした理由

青山理氏は、1988年に取締役に就任して以来、当社商品本部長、営業本部長を歴任し、2005年には代表取締役社長に就任し、会社経営全般を統括しております。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れていることから、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

2

おかの しんじ  
岡野 真二

1962年2月18日生

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1984年 3月 当社入社	2013年 6月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長
2005年 6月 当社執行役員商品本部長 兼第二商品部長	2017年 6月 当社取締役兼専務執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長
2008年 6月 当社執行役員商品本部長	2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長 (現任)
2009年 6月 当社取締役兼執行役員 商品本部長	
2013年 5月 当社取締役兼執行役員商品本部長 兼カジュアル・リユース事業本部長	

所有する当社株式の数  
8,600株取締役会出席状況  
27回中27回出席  
(100%)

## 重要な兼職の状況

服良(株) 取締役、青山洋服商業（上海）有限公司 董事

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役候補者とした理由

岡野真二氏は、2009年に取締役に就任して以来、当社商品本部長として豊富な業務知識や経験を有しており、重要な業務執行及び経営の意思決定、監督を適切に遂行しております。これらの知識や経験を活かして今後の当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

3

やまね こういち  
山根 康一

1963年6月25日生

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1986年 4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行  
 2013年 4月 (株)三井住友銀行  
 梅田法人営業第三部長  
 2016年 5月 当社入社 総合企画部部长  
 2017年 6月 当社執行役員総合企画部長

2019年 6月 当社取締役兼常務執行役員  
 総合企画部長  
 2020年 4月 当社取締役兼常務執行役員グループ経営本部長  
 兼総合企画部長（現任）

所有する当社株式の数  
4,400株取締役会出席状況  
27回中27回出席  
(100%)

## 重要な兼職の状況

(株)カスタムライフ 監査役、(株)米商 取締役、(株)エム・ディー・エス 取締役、青山洋服商業（上海）有限公司 監査人

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役候補者とした理由

山根康一氏は、大手銀行時代において、香港及び中国内拠点での国際部門並びに国内法人営業部門を中心に従事し、幅広い金融実務経験とネットワークを有しております。2019年に当社取締役に就任して以来、総合企画部長、グループ経営本部長を歴任し、経営企画部門の担当として、その豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社事業を取り巻く環境の変化を機敏にとらえながら、グループ経営管理と共に、各事業の競争力強化を推進していくことにより、今後の当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4

こばやし ひろあき  
小林 宏明

1975年7月12日生

再任

社外取締役

独立役員

## 略歴、当社における地位及び担当

2000年 4月 (株)広島銀行入行  
 2002年 3月 日東製網(株)入社  
 2002年 5月 日東製網(株)社長室長  
 2005年 7月 日東製網(株)取締役  
 2007年 1月 日東製網(株)代表取締役（現任）  
 2016年 6月 当社取締役（現任）

所有する当社株式の数  
1株取締役会出席状況  
27回中27回出席  
(100%)

## 重要な兼職の状況

日東製網(株) 代表取締役、日本ターニング(株) 代表取締役、(株)泰東 取締役

## 当社との特別の利害関係

なし

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小林宏明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から、適切な助言、提言を行える人材として、適任と判断しております。また、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、その職責を果たしております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。

**略歴、当社における地位及び担当**

1993年 3月	司法修習終了	2019年 6月	当社取締役（現任）
1993年 4月	大阪弁護士会にて弁護士登録 北浜法律事務所入所	2020年 1月	弁護士法人北浜法律事務所代表社員 （現任）
1998年 1月	北浜法律事務所パートナー		
2013年 6月	当社監査役		

所有する当社株式の数  
一 株取締役会出席状況  
27回中27回出席  
(100%)**重要な兼職の状況**

粧美堂(株) 社外取締役（監査等委員）、オーウエル(株) 社外取締役（監査等委員）

**当社との特別の利害関係**

なし

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

渡邊徹氏は、会社法関連法規を専門とする弁護士として経験、識見が豊富であり、法令を含む企業全体を客観的視点で見ることができ、リスクマネジメントやコーポレート・ガバナンスなどをはじめ、当社の経営の監視、監督を遂行できる人材として、適任と判断しております。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で、会社の経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。また、任意の委員会である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、重要な職責を果たしております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 候補者 小林宏明及び渡邊徹の両氏は社外取締役候補者であります。
2. 当社は、取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第29条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者 小林宏明及び渡邊徹の両氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 当社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該事項はありません。
- (2) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務執行が行われた事実については、該事項はありません。
- (3) 小林宏明及び渡邊徹の両氏は、(株)東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準を満たしていることから、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (4) 渡邊徹氏は、過去に当社の監査役に就任しており、その在任期間は6年でありました。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、填補対象となる保険事故は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等となっております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求等については填補されません。なお、保険料は全額当社が負担しております。各候補者は、同保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

**■ 社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準**

1. 当社グループにおける勤務経験がないこと。
2. 配偶者または二親等以内の親族に、当社グループにおける勤務経験者がいないこと。
3. 以下のような当社に関係する組織に属したことがないこと。
  - (1) 大株主である組織
  - (2) 主要な銀行、証券会社
  - (3) 主要な監査法人、経営コンサルタント、法律事務所等
  - (4) 仕入先メーカー等当社の主要な取引先
  - (5) 当社が主要な取引先である企業、団体
4. 配偶者または二親等以内の親族に、前項3に掲げる組織等に勤務したことがある者がいないこと。

## 第3号議案

## 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の当社第42回定時株主総会において、年額6億円以内（役員賞与を含む。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。）とすること、また、2018年6月28日開催の当社第54回定時株主総会において、上記報酬額の範囲内で当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、事後交付型株式報酬制度に関する報酬等として、金銭報酬債権を付与することについてご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額の範囲内にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、割り当てる譲渡制限付株式の総数は年160,000株以内であり、発行済株式総数に占める割合は0.32%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は3.2%程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の具体的な額は、評価項目に対する達成度等を考慮し、報酬諮問委員会の答申を踏まえ上記の総額の範囲内で、当社取締役会にて決定いたします。なお、評価項目の指標（KPI）は、会社業績指標である連結営業利益等の中期経営計画に対する達成度合い及び社会的指標であるESGの取組み評価といたします。

なお、本議案が承認可決されることを条件に、事後交付型株式報酬制度は廃止することといたします。

また、現在の当社の取締役は7名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は5名（うち社外取締役2名）でも同様となります。

## <譲渡制限付株式報酬制度の内容>

譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の主な内容は、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、対象者は、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給された金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することとし、対象者が当該現物出資に同意していること及び当社との間で以下の内容の一部を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本契約」という。）を締結することを条件として上記金銭報酬債権を支給するものとしたします。

また、本制度及び本契約に関するその他の事項につきましては、当社取締役会において定めるものとしたします。

対象者	当社の取締役（社外取締役を除く。）
支給する金銭報酬債権の総額	年額1億円以内
各対象者に支給する金銭報酬債権の額	評価項目に対する達成度や役位等を踏まえて毎年決定
割り当てる株式の種類及び方法	当社の普通株式（本契約において第三者に対する譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為の制限（以下、「譲渡制限」という。）を付したものを発行又は処分
割り当てる株式の総数	年160,000株以内
払込金額	発行又は処分に係る各当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象者に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の交付日から対象者が当社の取締役を退任する日までの間
譲渡制限の解除条件	対象者が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、割り当てた譲渡制限付株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除 ただし、対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日まで、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により退任した場合、譲渡制限を解除する譲渡制限付株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が予め定める事由に該当する場合、当社は割り当てた譲渡制限付株式の全部又は一部を無償取得することが可能
組織再編等における取扱い	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会。）で承認された場合、当社は、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の譲渡制限付株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除 この場合、当社は、当該解除の直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない譲渡制限付株式を当然に無償取得
不支給条件	不祥事等の社会通念上不適切と判断される事象が発生した場合、又は当社財務状況を勘案して譲渡制限付株式の交付が不適切と判断される場合等に該当する場合、割当てを行わない

## <新役員報酬制度の概要>

当社は、2021年3月22日開催の当社取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、第3号議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該方針に沿うものであります。

### (1) 基本方針

当社は、取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、下記の報酬方針に基づき設定・運用するものとする。

#### <報酬方針>

- ① 業績向上を図り、継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること。
- ② 株主と利害を共有できる報酬制度であること。
- ③ 報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であること。
- ④ 個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に加えて世間水準及び当社の業績・財務状況を踏まえた適正な水準とすること。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬（業績報酬）及び非金銭報酬（株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役並びに監査役については基本報酬のみとする。

### (2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、役位、職責、当社の財務状況等を総合的に勘案して決定するものとする。

### (3) 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い、連結営業利益の対前年度比成長率、連結当期純利益の目標値に対する達成度合い、及び個人評価に応じて算出された額を業績報酬として、12で除した額を毎月支給する。

目標となる業績指標とその値は適宜、環境の変化に応じて報酬諮問委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式を用いた株式報酬である。

### (4) 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝63：27：10とする（目標を100%達成の場合）。

（注）業績連動報酬は業績報酬、非金銭報酬は株式報酬である。

### (5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定時株主総会終了後の報酬諮問委員会にて審議を行い、当該委員会の答申を受けた取締役会にて審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、個人別の報酬額について代表取締役社長に一任することを決定する。代表取締役社長は一任決議を受け、個人別の基本報酬の額、業績報酬の額、株式報酬の交付株式数を決定する。

以上

(添付書類)

# 事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は急速に悪化し、厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、各種政策の効果やワクチン接種の拡大により、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待されますが、収束時期については依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましても、テレワークの普及や冠婚葬祭の簡素化などにより、ビジネスウェア事業の主力商品であるスーツ・フォーマル市場の縮小が進むと共に、ビジネスウェア事業や総合リペアサービス事業において、店舗の臨時休業や時間短縮営業を実施したことなどから売上高が減少いたしました。また、それに伴い事業計画及び資産の内容を見直したことに加え、構造改革の実施などにより、特別損失として減損損失106億92百万円、事業構造改革費用60億2百万円を計上したことや、繰延税金資産の取崩し等により、法人税等調整額（借方）に65億54百万円を計上したことなどから、当期の当社グループにおける業績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益 又は営業損失(△)	経常利益 又は経常損失(△)	親会社株主に帰属する 当期純損失(△)
2021年3月期	161,404	△14,404	△11,436	△38,887
2020年3月期	217,696	818	1,530	△16,900
増減額	△56,292	△15,223	△12,967	△21,987
前期比(%)	74.1	—	—	—

## ＜事業別の業績＞

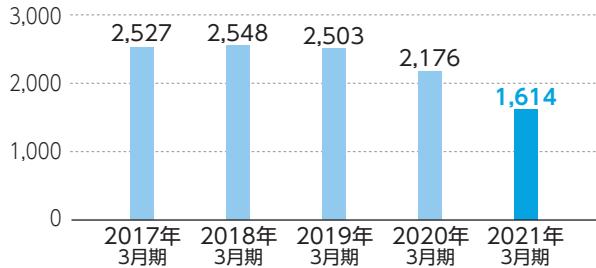
(単位：百万円)

	売上高				セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))			
	第57期 (当期)	第56期 (前期)	増減額	前期比 (%)	第57期 (当期)	第56期 (前期)	増減額	前期比 (%)
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで			2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2019年4月1日から 2020年3月31日まで		
ビジネスウェア事業	109,855	153,301	△43,445	71.7	△15,778	314	△16,092	—
カード事業	4,875	5,279	△404	92.3	2,083	2,245	△162	92.8
印刷・メディア事業	11,518	12,416	△898	92.8	△354	△43	△310	—
雑貨販売事業	16,433	15,627	805	105.2	645	586	59	110.1
総合リペアサービス事業	9,173	12,188	△3,014	75.3	△716	△476	△239	—
フードサービス事業	9,101	10,121	△1,020	89.9	181	577	△396	31.4
その他	3,788	12,674	△8,886	29.9	△521	△2,460	1,938	—
調整額	△3,340	△3,912	571	—	56	75	△18	74.8
合計	161,404	217,696	△56,292	74.1	△14,404	818	△15,223	—

- (注) 1. セグメント別売上高、セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は損失(△))はセグメント間取引相殺消去前の数値であります。  
 2. 当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして開示しておりました「カジュアル事業」は、2020年4月6日をもって㈱イーグルリテイリングが清算終了したことにより、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し「その他」としております。  
 なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

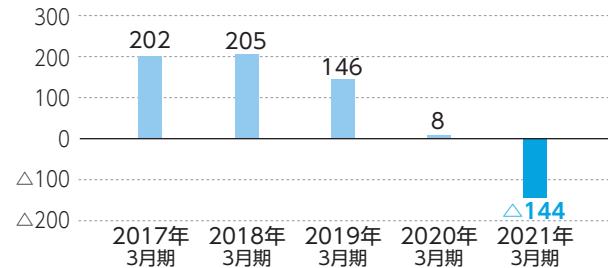
## 連結売上高

(単位：億円)



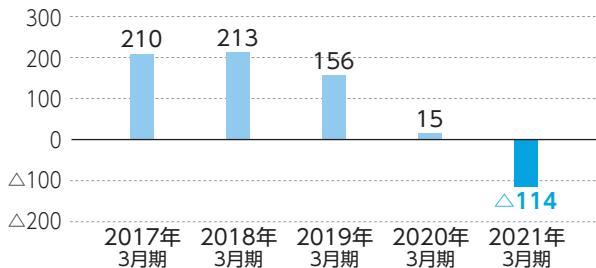
## 連結営業利益又は営業損失(△)

(単位：億円)

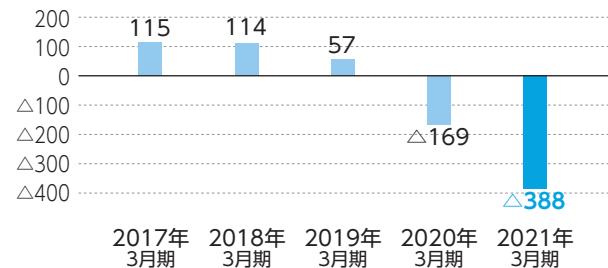


## 連結経常利益又は経常損失(△)

(単位：億円)

親会社株主に帰属する当期純利益  
又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

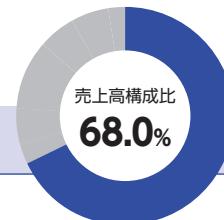
(単位：億円)



## 2 事業別の状況

### ビジネスウェア事業

青山商事(株)ビジネスウェア事業 / ブルーリバース(株) / (株)エム・ディー・エス / (株)栄商 / 服良(株) / 青山洋服商業(上海)有限公司



「洋服の青山」を中心に、紳士服専門店業界No.1の販売実績を誇る当社グループの中核事業であります。

当事業の売上高は1,098億55百万円（前期比71.7%）、セグメント損失（営業損失）は157億78百万円（前期はセグメント利益（営業利益）3億14百万円）となりました。

当事業の中核部門であります青山商事(株)のビジネスウェア事業につきましては、政府による外出自粛や接触機会7～8割削減等の要請を踏まえ、お客様並びに従業員の健康と安全確保、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、第1四半期において、臨時休業や時間短縮営業を実施したことなどにより、ビジネスウェア事業の既存店売上高は前年同期比73.8%となりました。

主力アイテムでありますメンズスーツの販売着数は前期比73.9%の1,182千着、平均販売単価は前期比94.0%の25,472円となりました。

■青山商事(株) (単位：百万円)

ビジネスウェア事業 商品別売上高		前期	当期	
		金額	金額	比較増減
重衣料	スーツ・スリーピース	43,375	30,138	△ 13,236
	ジャケット	4,784	2,846	△ 1,937
	スラックス	6,316	4,397	△ 1,918
	コート	3,243	2,338	△ 905
	フォーマル	19,674	12,484	△ 7,190
	ベスト	452	602	149
軽衣料	シャツ・洋品類	24,950	17,422	△ 7,528
	カジュアル類	4,167	2,566	△ 1,601
	その他商品	11,804	9,141	△ 2,662
レディス類		25,520	20,717	△ 4,802
ポイント還元額		2,802	2,053	△ 749
補正加工賃		3,862	3,323	△ 538
合計		150,955	108,034	△ 42,921

(注) 1.その他商品は、靴・肌着・雑貨等であります。  
2.レディス類には、レディススーツやレディスフォーマル、レディス洋品類、パンプス等が含まれております。

### カード事業

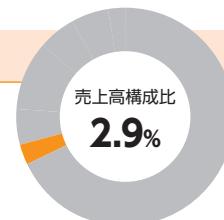
(株)青山キャピタル

「AOYAMAカード」等のクレジットカードの発行、管理及びカード会員の獲得を行い、ビジネスウェア事業の販促支援を行っております。

当事業につきましては、外出自粛要請、営業自粛要請等に伴う消費マインドの冷え込みなどから、ショッピング及びキャッシング収入が減少したことなどにより、売上高は48億75百万円（前期比92.3%）、セグメント利益（営業利益）は20億83百万円（前期比92.8%）となりました。

資金につきましては、親会社であります青山商事(株)等からの借入と社債の発行により調達しております。

なお、2021年2月末の有効会員数は422万人であります。

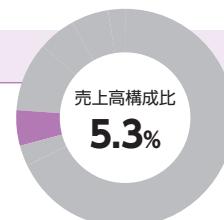


### 印刷・メディア事業

(株)アスコン

全国の流通小売業を中心顧客に、販促支援企業として多様なサービスを提供しております。

当事業につきましては、主な取引先である流通小売業からの受注が減少したことなどにより、売上高は115億18百万円（前期比92.8%）、セグメント損失（営業損失）は3億54百万円（前期はセグメント損失（営業損失）43百万円）となりました。

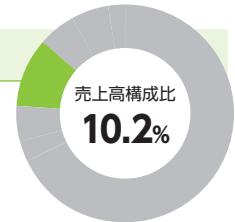


## 雑貨販売事業

|(株)青五

(株)大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

当事業につきましては、衛生用品や日用品等の購入を中心に客数及び客単価が増加したことなどにより、売上高は164億33百万円(前期比105.2%)、セグメント利益(営業利益)は6億45百万円(前期比110.1%)となりました。

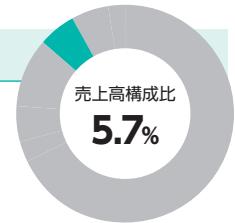


## 総合リペアサービス事業

| ミニット・アジア・パシフィック(株)

アジア太平洋地域において「ミスターミニット」を展開し、靴修理、鍵複製をはじめとしたサービスを提供しております。

当事業につきましては、海外の店舗においてロックダウンの影響を受けたことや、国内においても、第1四半期に店舗の臨時休業や時間短縮営業を行ったことなどにより、売上高は91億73百万円(前期比75.3%)、セグメント損失(営業損失)は7億16百万円(前期はセグメント損失(営業損失)4億76百万円)となりました。

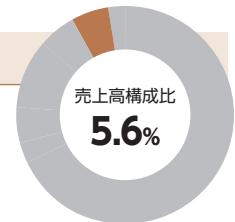


## フードサービス事業

| (株)glob フードサービス事業

(株)glob フードサービス事業は(株)物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」のFC店舗を展開しております。

当事業につきましては、時間短縮営業を行ったことなどにより、売上高は91億1百万円(前期比89.9%)、セグメント利益(営業利益)は1億81百万円(前期比31.4%)となりました。

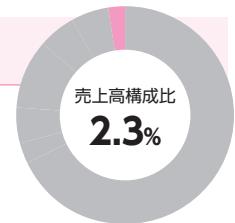


## その他

| 青山商事(株)カジュアル事業 / 青山商事(株)リユース事業 / (株)WTW / (株)glob その他事業 / (株)カスタムライフ

青山商事(株)カジュアル事業はリーバイズトラウスジャパン(株)が運営する「リーバイズストア」のFC店舗を、青山商事(株)リユース事業は(株)ゲオが運営する「セカンドストリート」及び「ジャンプストア」のFC店舗を、(株)glob その他事業は(株)Fast Fitness Japanが運営する「エニタイムフィットネス」のFC店舗をそれぞれ展開しております。(株)WTWは雑貨・インテリアを取り扱う「WTW」を展開しております。(株)カスタムライフはWebメディア事業を展開しております。

その他の事業につきましては、売上高は37億88百万円(前期比29.9%)、セグメント損失(営業損失)は5億21百万円(前期はセグメント損失(営業損失)24億60百万円)となりました。なお、青山商事(株)カジュアル事業で展開しておりました「リーバイズストア」につきましては、2021年3月31日をもってリーバイズ・トラウスジャパン(株)とのフランチャイズ契約を終了いたしました。また、(株)SYGは経営の効率化を図るため、(株)カスタムライフを存続会社とする吸収合併を2021年3月1日付で実施いたしました。



### 3 設備投資の状況

当連結会計年度における主な事業の設備投資の総額は33億17百万円であります。

事業別の設備投資金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業名	設備投資金額	主な内容
ビジネスウェア事業	1,489	新店舗の出店及び既存店舗の修繕等
カード事業	73	カード業務に係るシステム投資等
印刷・メディア事業	275	生産体制の拡充を図るための投資
雑貨販売事業	64	新店舗の出店及び既存店舗の修繕等
総合リペアサービス事業	212	新店舗の出店及び既存店舗の修繕等
フードサービス事業	1,007	新店舗の出店等
その他	197	新店舗の出店等
合計	3,317	—

なお、当連結会計年度中において、新たに出店、移転等を行った店舗は以下のとおりであります。

事業名	会社名	業態名	出店	移転・建替	閉店	
ビジネスウェア事業	青山商事(株)	洋服の青山	0	1	28	
		ザ・スーツカンパニー	2	2	8	
		ユニバーサル ランゲージ	0	1	1	
		ユニバーサル ランゲージ メジャーズ	1	0	0	
		ホワイト ザ・スーツカンパニー	0	0	4	
	青山洋服商業(上海)有限公司	洋服の青山	0	0	3	
	計		3	4	44	
雑貨販売事業	(株)青五	ダイソー	0	2	2	
	計		0	2	2	
総合リペアサービス事業	ミニット・アジア・パシフィック(株)	ミスターミニット	日本	13	0	31
			オセアニア(オーストラリア、ニュージーランド)	3	0	0
			その他(シンガポール、マレーシア)	0	0	2
		計		16	0	33
フードサービス事業	(株)glob	焼肉きんぐ	3	0	0	
		ゆず庵	1	0	0	
	計		4	0	0	
その他	青山商事(株)	リーバイスストア	0	0	12	
		セカンドストリート	2	0	3	
	(株)glob	エニタイムフィットネス	3	0	0	
	(株)W T W	ダブルティー	2	0	2	
	計		7	0	17	

(注) 青山商事(株)カジュアル事業で展開しておりました「リーバイスストア」につきましては、2021年3月31日をもってリーバイ・ストラウスジャパン(株)とのフランチャイズ契約を終了いたしました。

#### **4 資金調達の様況**

該当事項はありません。

#### **5 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況**

該当事項はありません。

#### **6 他会社の事業の譲受けの様況**

該当事項はありません。

#### **7 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況**

該当事項はありません。

#### **8 他会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況**

該当事項はありません。

## 9 財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別	第54期 (2018年3月期)	第55期 (2019年3月期)	第56期 (2020年3月期)	第57期 (当連結会計年度 (2021年3月期))
売 上 高		254,846	250,300	217,696	161,404
営業利益又は営業損失(△)		20,591	14,629	818	△14,404
経常利益又は経常損失(△)		21,311	15,611	1,530	△11,436
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)		11,461	5,723	△16,900	△38,887
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		224円81銭	114円32銭	△338円39銭	△781円33銭
総 資 産		397,332	390,340	375,335	329,452
純 資 産		230,518	224,170	199,158	164,460

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 第54期

その他において、FC展開しております「焼肉きんぐ」等の積極的な出店や、カジュアル事業における赤字幅縮小及びカード事業における営業利益の増加などから、増収営業増益となる一方、減損損失の増加などから減益となりました。

#### 第55期

ビジネスウェア事業及びカジュアル事業において業績が不振であったことなどから、減収減益となりました。

#### 第56期

ビジネスウェア事業の売上高及び売上総利益の減少や、カジュアル事業において、アメリカンイーグル事業の事業整理に伴う事業整理損失、総合リペアサービス事業において、ミニット・アジア・パシフィック(株)の日本事業に係るのれん等の減損損失を特別損失に計上したことなどにより、減収減益となりました。

#### 第57期(当連結会計年度)

第57期につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 1 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	期 別	第54期 (2018年3月期)	第55期 (2019年3月期)	第56期 (2020年3月期)	第57期 (当期 (2021年3月期))
売 上 高		188,853	184,573	153,162	110,025
営業利益又は営業損失(△)		18,260	12,653	△164	△16,439
経常利益又は経常損失(△)		18,578	12,578	1,020	△13,766
当 期 純 利 益 又は 当 期 純 損 失 (△)		11,438	3,831	△23,276	△38,756
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)		224円35銭	76円53銭	△466円5銭	△778円69銭
総 資 産		328,443	320,715	292,272	242,477
純 資 産		219,001	210,756	180,542	143,485

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 10 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

(単位：百万円、%)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)青山キャピタル	5,000	100.0	カード事業
(株)エム・ディー・エス	50	100.0	店舗の企画・設計
(株)栄商	40	100.0	衣料用付属品の販売
ブルーリバーズ(株)	10	100.0	縫製加工業
青山洋服商業(上海)有限公司	30,000千円	100.0	中国におけるビジネスウェアの販売
服良(株)	303	100.0	スーツ等の製造・販売
上海服良時装有限公司	23,477千円	100.0(100.0)	スーツ等の製造受託
上海服良国際貿易有限公司	1,156千円	100.0(100.0)	スーツ等の協力工場の統括
上海服良工貿有限公司	500千円	100.0(100.0)	スーツ等の販売
PT.FUKURYO INDONESIA	76,840百万ルピア	90.0(90.0)	スーツ等の製造
(株)glob	10	100.0	フードサービス事業
ミニット・アジア・パシフィック(株)	100	100.0	靴修理等サービスの提供
Minit Oceania and S.E.A. Pte.Ltd.	51,327千SG\$	100.0(100.0)	オセアニア、東南アジアの「ミスターミニット」の地域統括
Minit Australia Pty Limited	11,369千AS\$	100.0(100.0)	オーストラリアの消費者への靴修理等サービスの提供
Minit New Zealand Limited	50千NZ\$	100.0(100.0)	ニュージーランドの消費者への靴修理等サービスの提供
Mister Minit(Singapore)Pte.Ltd.	2,916千SG\$	100.0(100.0)	東南アジア諸国の消費者への靴修理等サービスの提供
(株)W T W	10	100.0	雑貨・インテリア等の販売
(株)カスタムライフ	6	100.0	Webメディア事業
(株)アスコン	720	56.1	印刷・メディア事業
(株)青五	200	40.0〔25.0〕	雑貨販売事業

(注) 1. 当社の出資比率の ( ) 書は、間接所有割合で内数を記載しております。

2. 当社の出資比率の [ ] 書は、緊密な者等の所有割合で外数を記載しております。

3. (株)SYGは経営の効率化を図るため、(株)カスタムライフを存続会社とする吸収合併を2021年3月1日付で実施いたしました。

## 11 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社24社及び非連結子会社5社により構成され、ビジネスウェア事業、カード事業、印刷・メディア事業、雑貨販売事業、総合リペアサービス事業及びフードサービス事業の6事業の他、リユース事業等を行っております。

### ビジネスウェア事業



青山商事(株)ビジネスウェア事業は、国内一般消費者に対しメンズやレディースのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っており、ブルーリバーズ(株)には、既製服の補正加工を委託しております。また、(株)エム・ディー・エスは店内外演出物の企画を、(株)栄商はハンガー・テラーバッグといった販売消耗品及び景品の企画を行っております。服良(株)は、メンズスーツ等を中国子会社である上海服良時装有限公司及び上海服良国際貿易有限公司、上海服良工貿有限公司、インドネシア子会社であるPT. FUKURYO INDONESIAに発注し、青山商事(株)等へ供給しております。青山洋服商業(上海)有限公司は、中国の一般消費者に対しメンズのビジネスウェア及び関連洋品の販売を行っております。

### カード事業



(株)青山キャピタルが、主にクレジットカード事業を行っております。

### 印刷・メディア事業



(株)アスコンが、全国の流通小売業を中心顧客に、販促支援企業として多様なサービスを提供しております。

### 雑貨販売事業



(株)青五が、(株)大創産業と販売代理店契約を締結し、100円ショップ「ダイソー」を展開しております。

### 総合リペアサービス事業



ミニット・アジア・パシフィック(株)が、日本、オーストラリア及びニュージーランドを中心としたアジア太平洋地域において、「ミスターミニット」の統一ブランドのもと、消費者にむけた靴修理、鍵複製などの各種サービスを行っております。

### フードサービス事業



(株)globフードサービス事業は(株)物語コーポレーションが運営する「焼肉きんぐ」及び「ゆず庵」のFC店舗を展開しております。

### その他

青山商事(株)カジュアル事業はリーバイ・ストラウスジャパン(株)が運営する「リーバイスストア」のFC店舗を、青山商事(株)リユース事業は(株)ゲオが運営する「セカンドストリート」及び「ジャンプストア」のFC店舗を、(株)globその他事業は(株)Fast Fitness Japanが運営する「エニタイムフィットネス」のFC店舗をそれぞれ展開しております。(株)WTWは雑貨・インテリアを取り扱う「WTW」を展開しております。(株)カスタムライフはWebメディア事業を展開しております。

※青山商事(株)カジュアル事業で展開しておりました「リーバイスストア」につきましては、2021年3月31日をもってリーバイ・ストラウスジャパン(株)とのフランチャイズ契約を終了いたしました。

## 12 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末
7,538名(3,752名)	7,828名(4,181名)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の( )は、臨時従業員の期末における8時間換算による雇用人員であり、外数で記載しております。

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,144名	29名減	36.6歳	13.2年

## 13 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
(株)三井住友銀行	23,019
(株)みずほ銀行	21,000
(株)もみじ銀行	14,000

## 14 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 15 対処すべき課題

当社グループを取り巻くビジネス環境は、構造的な生産年齢人口の減少とオフィスウェアのカジュアル化に加え、デジタルによる業務革新やEC市場の拡大、そして冠婚葬祭の簡素化やサステナブルへの意識の高まりなどにより、大きく変化をしております。その上、新型コロナウイルス感染症の影響が重なり、更に大きなインパクトを受けることとなりました。

ワクチン接種の普及等によるコロナ収束後においても、この厳しい経営環境は続くと予想しておりますが、そうした厳しい環境下においても、当社グループがお客様から支持され、持続的成長を実現していくためには、これまで取組んできたビジネスウェア事業の再構築プロジェクトに加え、不採算店舗の追加の統廃合及び希望退職の募集などによる構造改革と共に、更なるビジネスウェア事業の変革と挑戦を進めていくことが大変重要であると認識しております。

こうしたことから、当社グループは、2024年3月期を最終年度とした3ヶ年の中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』を策定しました。当社グループの中長期的な目指すべき姿として、スーツ・フォーマル販売に偏ってきた「一本足経営」から脱却し、各組織がお客様に向き合い、自立し、協働する「スクラム経営」を推進していくことで、グループでの成長を目指して参ります。

中期経営計画のKPI(重要経営指標)は、連結売上高2,000億円、連結営業利益110億円、連結当期純利益80億円とし、目指すべき姿の実現に向けた基盤づくりとして、以下の経営ビジョンを掲げて、様々な施策に取組んで参ります。

### <中期経営計画『Aoyama Reborn 2023』の経営ビジョン>

#### 1. ビジネスウェア事業の変革と挑戦

- (1)リブランディングを柱とするLTV(顧客生涯価値)の最大化
- (2)DX戦略(OMO戦略・デジタル基盤整備)による顧客接点の拡大

ブランドパーパス「ビジネスのパフォーマンスを上げるパーツを提供する会社になる」を軸としたリブランディング施策で、LTV(顧客生涯価値)の最大化を目指し、お客様に向き合った新たな商品やサービスなどの企画を進めると共に、DX(デジタルトランスフォーメーション)によるOMO戦略を進め、リアル店舗とECを相互利用頂けるお客様(併用顧客)の拡大に注力して参ります。

#### 2. グループ経営の推進

- (1)グループガバナンスとグループ内連携の強化
- (2)成長分野への経営資源の重点配分

お客様に向き合った自立と協働によるスクラム経営で、グループ事業の成長を目指していくと共に、将来の持株化を展望し、グループの管理・監督機能を強化して参ります。また、2021年4月に、保有・使用権資産の有効活用を進める目的で「不動産事業部」を、リスク・コンプライアンス強化を目的に「リスク統括部」を新設し、グループガバナンスの強化をより一層図って参ります。

#### 3. サステナブルへの取組

SDGsを重視したESGへの取組みを強化し、中期経営計画最終年度の2024年3月期末には、①CO<sub>2</sub>排出量2014年3月期比30%削減、②女性管理職比率10%以上、③Sedex登録社数15工場以上を目標として参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(ご参考)

## 中期経営計画

## Aoyama Reborn 2023

## 経営ビジョン

## KPI(重要経営指標)

	2021年3月期実績	2024年3月期計画	増減
連結売上高	1,614億円	2,000億円	+386億円
連結営業利益	△144億円	110億円	+254億円
連結当期純利益	△388億円	80億円	+468億円

※2024年3月期計画は「収益認識に関する会計基準」等適用前の数値

## 1 ビジネスウェア事業の変革と挑戦

- リブランディングを柱とするLTV(顧客生涯価値)の最大化
- DX戦略(OMO戦略・デジタル基盤整備)による顧客接点の拡大

## 2 グループ経営の推進

- グループガバナンスとグループ内連携の強化
- 成長分野へ経営資源の重点配分

## 3 サステナブルへの取組

- SDGsを重視したESGへの取組み強化

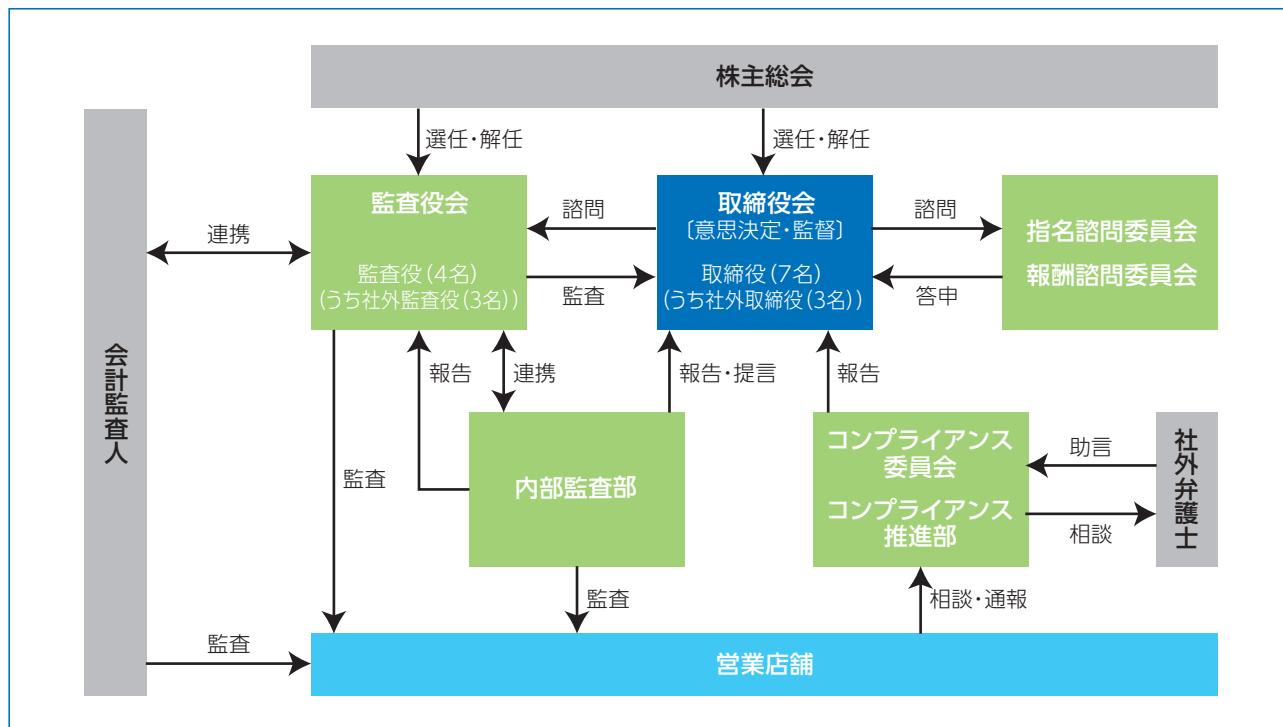
## 2. コーポレート・ガバナンスに対する考え方及び体制

### 1 コーポレート・ガバナンスの考え方・基本方針

当社は、企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、株主価値を重視した経営を展開すべきと考えております。また、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、持続的な企業価値向上を実現するために、意思決定及び業務執行並びにそれらの監督を適正に行える体制を構築し、経営の適法性、効率性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に主眼を置いた経営を目標にしております。

### 2 コーポレート・ガバナンスの体制と運営 (2021年3月31日現在)

当社の業務執行の体制と内部統制システムの概要は下図のとおりであります。



### 3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会における決定内容の概要および当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

#### 内部統制システム構築の基本方針

#### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社会的責任および企業倫理を遵守すべく、役員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動を取るための行動規範として、規程（コンプライアンス・マニュアル）を制定し周知徹底させる。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動における法令遵守、コンプライアンスに係る諸問題に対応する。
- ③ 役員および従業員が、企業倫理もしくは法令遵守上疑義ある行為等について、情報提供をおこなう手段としてグループ内部通報制度を設け、不正行為等の早期発見、是正に努める。
- ④ 内部監査部門として、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施する。
- ⑤ 当社は、暴力団排除条例に基づき、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長させたり、経済的利益を含む一切の利益を供与することに加担しない。万一、反社会的勢力および団体から直接、間接を問わず不当な要求を受けた場合は、弁護士や警察と連携し毅然とした対応をおこなう。

#### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る報告等は、社内規則「文書管理規程」に基づき、担当部署が保存および管理するものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業活動全般にわたる生じる様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討をおこない、必要に応じて役員会、取締役会において審議する。
- ② 業務運営上のリスクについては、リスク関連情報の収集、予兆の早期発見、早期対応をおこなうべく関連各部門との情報交換によりリスク管理をおこなう。特に個人情報に関しては、情報セキュリティ推進室および個人情報管理室を設置するとともに情報セキュリティ基本方針および個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、「個人情報管理責任者」を設け、マニュアルの更新、社内教育の徹底とともに情報システムを含めた社内管理体制を強化する。
- ③ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し、迅速な対応をおこない、損失を最小限に止める体制を整える。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 経営と執行の分離を進めるために執行役員制度を導入し、執行役員には責任と権限を大幅に委譲することで、迅速な意思決定と業務執行をおこなう。
- ② 取締役会は、法令、定款に定められた事項および経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議をおこなうことを目的に原則月2回開催する。
- ③ 取締役会は、中期経営計画および年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する部門ごとに業績目標を明確化し、その進捗を取締役会等で、定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督する。
- ④ 業務執行に関する重要事項および取締役会の付議事項の審議機関として、取締役および常勤監査役等で構成する役員会を原則毎週1回開催し、各部門の業務執行、予算執行の適正化ならびに意思決定の迅速化を図る。
- ⑤ 「職務分掌権限規程」に基づき、効率的な業務執行をおこなう。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の経営の自主性および独立性を重んじつつ、子会社の取締役等の職務の執行が効率的におこなわれる体制、ならびに損失の危機の管理体制を確保するため、取締役もしくは監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議をおこなう。
- ② 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項について、審議するものとする。また子会社の業務執行状況、財務状況等について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ③ 「コンプライアンス委員会」には、連結対象会社をメンバーに加えて、グループ内の業務活動が適正かつ効率的におこなわれているかチェックする。
- ④ 内部監査部門は、当社および子会社の業務の状況について、定期的に監査をおこなう。

#### (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議するものとする。
- ② 当該従業員の人事異動等に関しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

#### (7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに監査役に報告をおこなう。また、その他の重要な事項について、りん議書もしくは報告書を常勤監査役へ回付する。
- ② 監査役は、原則、役員会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、当社の取締役および従業員より、報告を受けるものとする。
- ③ 子会社の取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生、もしくは発生するおそれがあるとき、または

取締役および従業員による違法もしくは不正な行為を発見したときは、速やかに当該主管部門に報告をおこなう。当該主管部門は、その内容を当社の監査役に報告する。

- ④ 監査役は、当社の監査部門の監査報告会等に出席し、子会社におけるリスク管理状況等について報告を受ける。
  - ⑤ 監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および従業員に求めることができる。
- #### (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告をおこなった当社および子会社の役員および従業員に対し、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いを禁止し、その旨を当社および子会社の役員および従業員に周知徹底する。

#### (9) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないこと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ② 当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

#### (10) その他監査役職務の執行が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査役職務の執行の向上のために、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保する。
- ② 取締役は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ③ 監査役は、取締役職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合をもち、意見交換をする。
- ④ 監査役は、会計監査人および内部監査部門と情報・意見交換等をおこなうための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

社内規則の周知徹底や社内研修による教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通じて、グループ全体のコンプライアンス意識の浸透に努めるほか、グループ内部通報制度により不適切な事象の早期発見、早期是正に取り組んでいる。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図っている。

**(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制**

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局に保存されている。また、りん議書についても、担当部署により「文書管理規程」に基づき保存されている。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

経営戦略上のリスクについては、その重要性に応じて、取締役会および役員会にて審議をおこない、案件に応じて都度、必要なリスクへの手当てを講じている。また、業務管理上のリスクについては、リスクの未然防止、極小化のためにリスクマネジメントプログラムを策定中で、当社および子会社のリスクを総括的に管理すべく、リスクの可視化および組織体制、各規程の整備等をおこない、リスク管理体制の高度化を図る。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制**

取締役会、役員会は月次業績のレビューと改善策の実施をおこなうとともに、目的に沿って円滑に運営している。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

業務所管部署により子会社のリスク管理体制作りをすすめており、潜在リスクの把握と対策に努めている。また、内部監査部による内部監査体制の強化を図り、子会社の業務状況について、

定期的に監査をおこなうとともに監査結果については、取締役会に定期的に報告している。

**(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項**

監査役の要求する適切な能力、知見を有する内部監査部の担当者が、監査役の補佐にあたっている。

**(7) 当社および子会社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

グループ内部通報制度の周知を図り、会社に重大な損失を与える事項の発生もしくは発生のおそれ等があるときは、速やかに監査役に報告する体制をとっており、また、監査役は、役員会やコンプライアンス委員会等の会議に出席し、業務の執行状況等について、報告を受け、適宜、積極的な発言がおこなわれている。

**(8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

社内規程に則り、当該報告をおこなったことを理由とした当該報告者に対する不利な取扱いを禁止している旨を周知徹底している。

**(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項**

監査役監査基準に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用について、あらかじめ予算計上している。

緊急または臨時に発生した費用についても、必要と認められた場合速やかに当該費用を処理している。

**(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制**

当社の独立性基準に基づき、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を確保しており、また、各部門は監査役による往査に協力し、会計監査人や内部監査部も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役往査の実効性向上に努めている。

### 3. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 174,641,100株
- (2) 発行済株式の総数 50,394,016株
- (3) 1単元の株式の数 100株
- (4) 株主数 27,150名 (前期末比 4,589名増)
- (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
(株)HK	3,000	5.98
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,926	3.83
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,880	3.74
(有)青山物産	1,810	3.60
青山 理	1,511	3.01
(株)SBI証券	1,409	2.81
星野商事(株)	1,001	1.99
(株)三井住友銀行	1,000	1.99
THE BANK OF NEW YORK 133972	882	1.75
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	844	1.68

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社の新株予約権等に関する事項

### 1 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 2 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 3 当事業年度中に従業員等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 4 その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5. 会社役員に関する事項

### 1 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役) (執行役員社長) (兼営業本部長)	あお やま 青山 理	(有)青山物産 代表取締役 (株)青山キャピタル 取締役 (株)青五 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役 (株)栄商 取締役 (株)glob 取締役
取締役 (専務執行役員商品本部長) (兼カジュアル・リユース事業本部長)	おか の 岡野 しんじ 真二	服良(株) 取締役 青山洋服商業(上海)有限公司 董事
取締役 (常務執行役員) (管理本部長)	ざい つ 財津 しんじ 伸二	ミニット・アジア・パシフィック(株) 監査役 青山洋服商業(上海)有限公司 監査人 (株)青山キャピタル 取締役 服良(株) 監査役 (株)WTTW 監査役
取締役 (常務執行役員) (グループ経営本部長) (兼総合企画部長)	やま ね 山根 こういち 康一	(株)カスタムライフ 監査役 青山洋服商業(上海)有限公司 董事 (株)栄商 取締役 (株)エム・ディー・エス 取締役
取締役	うち ばやし 内林 せいし 誠之	弁護士 ヤスハラケミカル(株) 社外取締役(監査等委員)
取締役	こ ばやし 小林 ひろあき 宏明	日東製網(株) 代表取締役 日本ターニング(株) 代表取締役 (株)泰東 取締役
取締役	わた なべ 渡邊 とおる 徹	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 粧美堂(株) 社外取締役(監査等委員) オーウエル(株) 社外取締役(監査等委員)
常任監査役 (常勤)	おお さこ 大迫 ともかず 智一	(株)青山キャピタル 監査役 (株)アスコン 監査役
監査役	おお ぎ 大木 ひろし 洋	税理士 安芸観光ゴルフ(株) 社外監査役
監査役	たけ がわ 竹川 きよし 清	公認会計士 税理士
監査役	の がみ 野上 まさき 昌樹	弁護士 弁護士法人大江橋法律事務所 社員 (株)日進製作所 社外監査役 センコー・プライベートリート投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役 内林 誠之、小林 宏明及び渡邊 徹の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であるとともに、小林 宏明及び渡邊 徹の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 取締役 内林 誠之氏は、弁護士として豊富な経験と高度な専門知識を有しており、法令を踏まえた客観的な視点で経営の監視、監督を遂行できる十分な見識を有するものであります。
3. 取締役 小林 宏明氏は、経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、また、製造業を中心とする会社を経営されているため、当社と異なった視点から経営の監視、監督を遂行できる十分な見識を有するものであります。
4. 取締役 渡邊 徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
5. 監査役 大木 洋、竹川 清及び野上 昌樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であるとともに、(株)東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
6. 監査役 大木 洋氏は、税理士であり税務署長を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 竹川 清氏は、公認会計士並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 野上 昌樹氏は、弁護士として長年の経験を有し企業法務に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有するものであります。
9. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役であり、填補対象となる保険事故は、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等となっております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求等については填補されません。なお、保険料は全額当社が負担しております。
10. 当社は、2005年6月29日より執行役員制度を導入しております。  
2021年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	まつかわ よしゆき 松川 修之	営業副本部長
常務執行役員	ちば ただお 千葉 直郎	法人部長
執行役員	よしも の さとし 四茂野 聡	IT・システム部長兼情報セキュリティ担当
執行役員	ふるいち たかよし 古市 誉富	(株)glob 代表取締役社長
執行役員	やまもと たつ のり 山本 龍典	商品副本部長兼第一商品部長
執行役員	えんどう たいそう 遠藤 泰三	人事戦略本部長
執行役員	せの の たか 瀬之口 隆	関西地区統括部長
執行役員	すずき しょうすけ 鈴木 章介	人材開発部長
執行役員	みやま ますあき 宮前 正幸	特命事項担当
執行役員	みやま としみつ 宮前 俊光	第二商品部長
執行役員	おぎの けんじ 荻野 健司	開発本部長
執行役員	たなか ゆうじ 田中 祐仁	総務部長
執行役員	こうの かつひこ 河野 克彦	TSC事業本部長
執行役員	おくしま けんじ 奥島 賢二	ミニット・アジア・パシフィック(株) 取締役

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 3 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ① 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、業績向上を図り継続的な企業価値向上につながる報酬制度であること、株主と利害を共有できる報酬制度であること、報酬の決定プロセスが客観的で透明性の高い報酬制度であることを決定の基本方針としております。この基本方針に基づき、当社は、報酬諮問委員会を設置し、社長の諮問に基づき取締役及び執行役員の報酬に関する方針・制度等について審議し、取締役会に答申、最終、取締役会にて決定することとしております。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、その他3名の取締役（内 社外取締役2名）の合計4名で構成されます。

#### ② 算定方法

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬から構成されており、それぞれの役割と役位に応じて決定しております。業績連動報酬に係る主な指標は、単年度の連結営業利益及びROEであり、当該指標を選択した理由は、当該指標が当社連結業績の目標指標であるためであります。当該業績連動報酬の額の決定方法は、それぞれの役位ごとに単年度の当社連結営業利益及びROEの達成度合い、業績や個人の役割課題達成状況などに応じて、基本報酬1に対して、業績連動報酬0～1の範囲で支給を行うこととしております。また、執行役員の報酬につきましても、取締役の報酬の算定方法に準じて、基本報酬1に対して、業績連動報酬0～0.7の範囲で支給を行うこととしております。業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみで構成しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の支給限度額は、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会において、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査役の支給限度額は、1993年6月29日開催の第29回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金については、2006年6月29日開催の第42回定時株主総会にて制度を廃止しております。

## (3) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(うち社外取締役)	129(29)	117(29)	11(—)	—(—)	7(3)
監査役(うち社外監査役)	39(22)	39(22)	—(—)	—(—)	4(3)

(注) 業績連動報酬の内容は、(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりであります。なお、前連結会計年度の連結営業利益は8億18百万円、ROEは△8.1%、当連結会計年度は連結営業損失144億4百万円、ROE△21.8%であります。

## 4 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

役職	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	内林 誠之	ヤスハラケミカル(株)	社外取締役 (監査等委員)	当社とヤスハラケミカル(株)との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外取締役	小林 宏明	日東製網(株)	代表取締役	当社と日東製網(株)、日本ターニング(株)及び(株)泰東との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		日本ターニング(株) (株)泰東	代表取締役 取締役	
社外取締役	渡邊 徹	弁護士法人北浜法律事務所	代表社員	当社と弁護士法人北浜法律事務所、粧美堂(株)及びオーウエル(株)との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		粧美堂(株) オーウエル(株)	社外取締役 (監査等委員) 社外取締役 (監査等委員)	
社外監査役	大木 洋	安芸観光ゴルフ(株)	社外監査役	当社と安芸観光ゴルフ(株)との間に重要な取引、その他の関係はありません。
社外監査役	野上 昌樹	弁護士法人大江橋法律事務所	社員	当社と弁護士法人大江橋法律事務所、(株)日進製作所及びセンコー・プライベートリート投資法人との間に重要な取引、その他の関係はありません。
		(株)日進製作所 センコー・プライベートリート投資法人	社外監査役 監督役員	

### (2) 当社または特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (3) 事業年度における主な活動状況

役職	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	内林 誠之	27回中26回	—	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役	小林 宏明	27回中27回	—	取締役会において、主に経営者としての豊富な経験と幅広い知見から適宜発言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務めております。
社外取締役	渡邊 徹	27回中27回	—	取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、取締役候補者の選任や報酬の決定における透明性及び客観性の向上等を目的として設置している指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長を務めております。
社外監査役	大木 洋	27回中25回	11回中10回	取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	竹川 清	27回中27回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に公認会計士並びに税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	野上 昌樹	27回中27回	11回中11回	取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 6. 会計監査人に関する事項

**1 会計監査人の名称** 有限責任 あずさ監査法人

### 2 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 60百万円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 96百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、経営執行部門及び会計監査人から必要書類を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分不能であるため上記(1)の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

### 3 非監査業務の内容

当社及び子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、子会社グループ組織再編に係るアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、品質管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	
	第57期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第56期 (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>181,226</b>	<b>208,807</b>
現金及び預金	53,024	55,937
受取手形及び売掛金	16,275	14,295
有価証券	—	15,400
たな卸資産	51,807	58,632
営業貸付金	54,622	59,836
その他	5,607	4,985
貸倒引当金	△ 111	△ 279
<b>固定資産</b>	<b>148,208</b>	<b>166,497</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>87,947</b>	<b>100,010</b>
建物及び構築物	38,462	49,348
機械装置及び運搬具	1,163	1,306
土地	37,307	38,286
リース資産	7,607	6,760
建設仮勘定	129	155
その他	3,277	4,153
<b>無形固定資産</b>	<b>11,870</b>	<b>11,019</b>
借地権	737	797
商標権	1,730	1,615
ソフトウェア	2,609	2,044
電話加入権	137	137
のれん	5,898	5,766
その他	757	657
<b>投資その他の資産</b>	<b>48,390</b>	<b>55,468</b>
投資有価証券	10,723	8,312
長期貸付金	2,238	2,583
退職給付に係る資産	164	147
繰延税金資産	9,200	16,703
敷金及び保証金	22,205	23,541
投資不動産	3,185	3,382
その他	973	822
貸倒引当金	△ 300	△ 25
<b>繰延資産</b>	<b>17</b>	<b>30</b>
社債発行費	17	30
<b>資産合計</b>	<b>329,452</b>	<b>375,335</b>

科目	金額	
	第57期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第56期 (2020年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>101,078</b>	<b>94,463</b>
支払手形及び買掛金	10,635	14,562
電子記録債務	8,717	15,498
短期借入金	38,064	43,425
未払金	13,317	8,566
未払法人税等	1,028	1,171
賞与引当金	1,099	1,402
1年内償還予定の社債	20,050	4,050
その他	8,164	5,786
<b>固定負債</b>	<b>63,912</b>	<b>81,713</b>
社債	2,095	20,145
長期借入金	38,593	38,706
ポイント引当金	1,997	2,682
退職給付に係る負債	10,592	10,539
リース債務	4,871	3,915
その他	5,762	5,725
<b>負債合計</b>	<b>164,991</b>	<b>176,176</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>175,563</b>	<b>215,148</b>
資本金	62,504	62,504
資本剰余金	62,464	62,564
利益剰余金	52,270	91,761
自己株式	△ 1,675	△ 1,682
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 14,720</b>	<b>△ 19,424</b>
その他有価証券評価差額金	2,184	488
繰延ヘッジ損益	2	△ 2
土地再評価差額金	△ 15,274	△ 15,878
為替換算調整勘定	△ 280	△ 2,061
退職給付に係る調整累計額	△ 1,351	△ 1,970
<b>非支配株主持分</b>	<b>3,617</b>	<b>3,435</b>
<b>純資産合計</b>	<b>164,460</b>	<b>199,158</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>329,452</b>	<b>375,335</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	第57期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(ご参考)第56期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)
売上高	161,404	217,696
売上原価	81,382	102,394
売上総利益	80,021	115,302
販売費及び一般管理費	94,425	114,483
営業利益又は営業損失 (△)	△ 14,404	818
営業外収益		
受取利息	77	89
受取配当金	250	284
不動産賃貸料	1,922	1,458
デリバティブ評価益	217	—
為替差益	—	0
助成金収入	1,412	—
その他	1,058	450
	4,937	2,283
営業外費用		
支払利息	309	277
不動産賃貸原価	1,463	1,085
デリバティブ評価損	—	17
為替差損	42	—
その他	155	191
	1,970	1,571
経常利益又は経常損失 (△)	△ 11,436	1,530
特別利益		
固定資産売却益	45	—
投資有価証券売却益	21	1
	67	1
特別損失		
固定資産除売却損	277	420
減損損失	10,692	8,778
災害による損失	38	27
事業整理損失	672	8,521
事業構造改革費用	6,002	2,705
新型コロナウイルス対応による損失	1,531	—
	19,214	20,454
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 30,583	△ 18,921
法人税、住民税及び事業税	1,557	1,894
法人税等調整額	6,554	△ 4,159
	8,112	△ 2,265
当期純損失 (△)	△ 38,695	△ 16,656
非支配株主に帰属する当期純利益	192	244
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△ 38,887	△ 16,900

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額		科目	金額	
	第57期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第56期 (2020年3月31日現在)		第57期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第56期 (2020年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
流動資産	102,945	133,909	流動負債	63,648	76,771
現金及び預金	26,909	38,947	買掛金	8,103	9,282
売掛金	10,425	8,652	電子記録債務	8,288	14,988
有価証券	—	15,400	短期借入金	30,000	40,000
商品	46,035	51,483	リース債務	456	333
貯蔵品	607	632	未払金	11,750	8,188
前渡金	43	130	未払費用	1,059	1,156
関係会社短期貸付金	15,480	15,470	未払法人税等	418	386
前払費用	2,365	2,616	前受金	490	285
その他	1,084	579	預り金	141	144
貸倒引当金	△ 5	△ 4	賞与引当金	496	863
固定資産	139,531	158,363	資産除去債務	1,232	363
有形固定資産	71,798	84,771	その他	1,209	777
建物	27,907	37,099	固定負債	35,343	34,958
構築物	3,410	4,944	長期借入金	20,000	20,000
機械及び装置	163	275	リース債務	1,139	884
車両運搬具	2	3	ポイント引当金	1,989	2,674
器具備品	2,749	3,735	株式給付引当金	376	310
土地	34,760	35,922	退職給付引当金	7,893	6,940
リース資産	2,698	2,675	資産除去債務	882	1,173
建設仮勘定	105	113	その他	3,060	2,974
無形固定資産	2,971	2,512	負債合計	98,991	111,730
借地権	711	771	<b>純資産の部</b>		
商標権	40	73	株主資本	156,366	195,719
ソフトウェア	2,108	1,543	<b>資本金</b>	62,504	62,504
ソフトウェア仮勘定	—	11	<b>資本剰余金</b>	62,526	62,526
電話加入権	112	112	資本準備金	13,026	13,026
投資その他の資産	64,761	71,078	その他資本剰余金	49,500	49,500
投資有価証券	9,201	6,797	<b>利益剰余金</b>	33,010	72,371
関係会社株式	17,938	17,938	利益準備金	2,684	2,684
関係会社出資金	395	395	その他利益剰余金	30,326	69,687
長期貸付金	2,035	2,480	別途積立金	66,100	91,100
長期前払費用	444	398	繰越利益剰余金	△ 35,773	△ 21,412
繰延税金資産	7,268	14,517	<b>自己株式</b>	△ 1,675	△ 1,682
敷金及び保証金	20,581	21,959	評価・換算差額等	△ 12,880	△ 15,177
投資不動産	6,857	6,553	その他有価証券評価差額金	2,185	492
その他	56	56	土地再評価差額金	△ 15,065	△ 15,669
貸倒引当金	△ 17	△ 18	純資産合計	143,485	180,542
資産合計	242,477	292,272	負債及び純資産合計	242,477	292,272

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額			
	第57期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		( <b>ご参考</b> ) 第56期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
売上高		110,025		153,162
売上原価		50,625		64,320
売上総利益		59,399		88,841
販売費及び一般管理費		75,839		89,006
営業損失 (△)		△ 16,439		△ 164
営業外収益				
受取利息	109		138	
受取配当金	444		629	
不動産賃貸料	2,780		3,538	
デリバティブ評価益	216		—	
為替差益	17		—	
助成金収入	824		—	
その他	759	5,151	245	4,551
営業外費用				
支払利息	130		99	
不動産賃貸原価	2,310		3,152	
デリバティブ評価損	—		17	
為替差損	—		4	
その他	37	2,478	91	3,365
経常利益又は経常損失 (△)		△ 13,766		1,020
特別利益				
固定資産売却益	45	45	0	0
特別損失				
固定資産除売却損	127		335	
減損損失	10,150		3,340	
災害による損失	38		27	
関係会社株式評価損	—		9,149	
事業整理損失	672		12,327	
事業構造改革費用	6,003		2,705	
新型コロナウイルス対応による損失	1,180	18,171	—	27,885
税引前当期純損失 (△)		△ 31,892		△ 26,864
法人税、住民税及び事業税	331		426	
法人税等調整額	6,532	6,864	△ 4,014	△ 3,587
当期純損失 (△)		△ 38,756		△ 23,276

# 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

青山商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青山商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青山商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却方法について、これまで主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

青山商事株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 智則 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青山商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社の有形固定資産の減価償却方法について、これまで主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

青山商事株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 大迫 智一 ㊟

社外監査役 大木 洋 ㊟

社外監査役 竹川 清 ㊟

社外監査役 野上 昌樹 ㊟

以上

## トピックス

### 天然素材の“ノーアイロン”ビジネスシャツ、「洋服の青山」を代表するヒット商品『NON IRONMAX (ノンアイロンマックス)』、販売枚数1,000万枚を突破

洋服の青山で販売するメンズ・レディースのビジネスシャツの販売枚数が2009年8月の販売開始以来、2020年12月16日時点で累計1,000万枚を突破しました。

『NON IRONMAX (ノンアイロンマックス)』はコットン100%でありながら家庭の洗濯機で丸洗いしてもアイロンをかける必要がなくそのまま着用できる完全ノーアイロンシャツとして、日清紡テキスタイル株式会社と共同企画した商品です。一般的にコットン素材は、天然素材の中でもシワになりやすい素材として知られますが、この商品に使用するコットン素材はW&W性(ウォッシュ&ウェア性：洗濯後のシワの状態を1～5級で表した指標)において常に4級以上という高い数値を

誇るなど、天然素材の常識を覆す防シワ性を備えています。また、着用時に体をひねったり、腕を曲げたりなどの動作で発生する「着用ジワ」を抑制するのも特徴です。

『ノンアイロンマックス』は、アイロンがけに要する時間や手間を省くという“時短”の観点から大きな反響を呼んでおり、知名度の高まりとともに需要が増加し、現在では「洋服の青山」を代表するヒット商品となっています。発売以来ビジネスパーソンのみならず、冠婚葬祭や就職活動など様々な場面で幅広い年齢層のお客様から多くのご指示をいただき、この度販売枚数が1,000万枚を突破しました。

あなたの時間をつくるシャツ。  
**NON IRONMAX**  
ノンアイロンマックス

メンズ&レディース  
累計販売枚数 /  
**1,000万枚**  
突破!  
[2020年12月16日時点]

#### 【商品概要】

商品名	ノンアイロンマックス
素材	コットン100%
販売店舗	洋服の青山 全店、 洋服の青山オンラインストア
<メンズ>	
サイズ	S～5L(首回り37cm～49cm)
販売価格	S～LL: 5,390円(税込) 3L～5L: 6,490円(税込)
<レディース>	
サイズ	5号～29号
販売価格	5号～21号: 5,390円(税込) 23号～29号: 6,490円(税込)

## Tio Tioプレミアム加工の「抗菌・抗ウイルス」商品数を過去最大規模で展開 スーツ・シャツ・マスクなど60万点を用意、「洋服の青山」で順次販売

コロナ禍で手洗いや消毒などの衛生意識が高まる中、衣類においてもウイルス対策商品への関心が高まっています。Tio Tioプレミアム加工は、ハイブリッド触媒が酸化還元作用を誘発することによって、繊維上の各種細菌の増殖を抑制するとともに特定のウイルスの数を減少させます。また、この加工は静電気により付着した花粉やほこりなどが落ちやすい「帯電防止」、汗などのイヤな臭いを軽減する「消臭」、汚れが洗濯時に

落ちやすい「防汚」などの多機能性を備えており、これらの効果は繰り返し洗っても長時間持続します。

なお、この触媒技術は「新型コロナウイルス」と同じ遺伝学的特徴をもつヒトコロナウイルスOC43を99.9%不活化（=感染力を失わせる）させることが確認されており、新型コロナウイルスに対しても「抗ヒトコロナウイルス性」があると推測されています。

※大阪大学産業科学研究所と㈱サンワード商会の共同研究発表より引用



### 【主なTio Tioプレミアム加工商品】

スーツ	ジャケット
ビジネスシャツ	ネクタイ
肌着	カジュアル商品
レディスフォーマル	マスク

※記載情報は2021年3月15日現在

## ESGへの取組み

当社は、環境への配慮・社会貢献・ガバナンス強化といったESG (Environment・Social・Governance) に関する課題に積極的に対応し、社会の持続可能性 (サステナビリティ) の向上につながる取組みを進めております。

 <b>環境</b>	<div style="background-color: #2e8b57; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"><b>環境方針</b></div> 環境保全が人類共通の重要課題と認識し、事業活動において環境負担への低減に努め、持続可能な社会に貢献します。
 <b>社会</b>	<div style="background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"><b>社会方針</b></div> 人を最大の経営資源と定め、働き方改革・女性活躍推進に取組むとともに、地域との共創実現のための環境を整備していきます。
 <b>企業統治</b>	<div style="background-color: #2980b9; color: white; padding: 5px; display: inline-block;"><b>ガバナンス方針</b></div> 企業倫理の重要性を認識し、かつ経営の健全性向上を図り、企業価値向上を意識した経営を推進していきます。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2015年に国連サミットで2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」が発表されました。目標の達成には、政府、企業、団体、個人といった全セクターが普遍的に取組む必要があります。当社グループにおいても、環境・社会課題の認識と解決のためにSDGsを重要視し、当社グループのESGへの取組みと関連付け、今後より一層持続可能な社会の実現のために貢献して参ります。

当社と関連性の高い国際目標において、主に以下の取組みを行っています。

## E 環境

- ① CDP気候変動プログラムへの回答：評価スコア「D」  
気候変動問題に向き合い、温室効果ガスの削減に取り組む
- ② 再生可能エネルギーの導入（グリーン電力証書の取得）  
福山本社で使用する電力の100%を自然エネルギー発電（バイオマス発電）に切り替え
- ③ 売上の一部を森林保全団体「モア・トゥリーズ」へ寄付  
寄付額 約3.8百万円 ※2018年10月～2021年3月
- ④ エコマークアワード2020 優秀賞、エコ・オブ・ザ・イヤーをダブル受賞  
（ダブル受賞は創設以来初めて）



## S 社会

- ① 「エコテックス®MADE IN GREEN」認証のビジネスシャツを発売  
日本初、世界最高峰の繊維製品の安心・安全認証
- ② 地域貢献活動：防災毛布の寄贈  
災害対策の強化に取り組む自治体や離島等の遠隔地に対して「防災毛布を寄贈」  
石川県輪島市 計300枚、新潟県佐渡市 計100枚、鹿児島県奄美市 計100枚  
※2019年3月～2021年3月
- ③ グループ人権方針の策定  
政府提唱に合わせ、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき策定
- ④ 女性活躍企業認定マーク「えるぼし」取得（厚労大臣認定）
- ⑤ 子育てサポート企業「くるみん」申請中（厚労大臣認定）



## G 企業統治

- ① リスクマネジメント委員会を設置  
当社グループにおけるコンプライアンスを含むリスク管理体制の強化
- ② グループ調達方針と調達先行動規範を策定
- ③ 責任ある調達を目指し、サプライヤー情報プラットフォームSedexの本格的な運用を開始  
環境保全・労働安全衛生・労働者の基本的人権に配慮







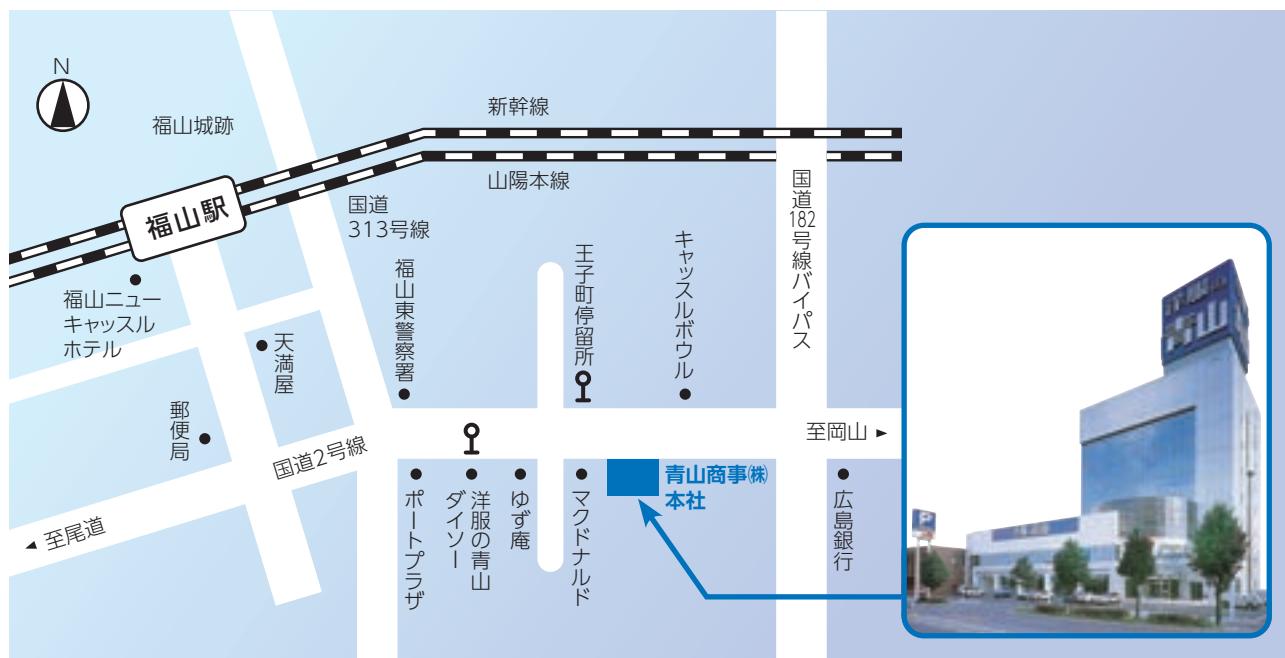


## 株主総会会場ご案内略図



会場

広島県福山市王子町一丁目3番5号  
青山商事株式会社 本社4階会議室  
電話 (084) 920-0050



●交通 JR山陽新幹線・山陽本線福山駅から2km  
中国バス・井笠バス王子町停留所前



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。

